

## U15 カテゴリー登録選手の移籍について

チーム移籍についてはU15 カテゴリーに登録したすべての選手に年度内に1回のみ（新年度のチーム登録は移籍の規定回数に含まれない）となります。以下に移籍手続きの流れをお示ししますのでそれに沿って手続きを行ってください。U15 登録選手の移籍については以下のJBA 発表の通りとします。

### 【JBA 発表内容】

#### ①U15 カテゴリー登録運用細則／移籍運用細則(2023. 7. 1)

[http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/JBA\\_U15registration\\_20230701.pdf](http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/JBA_U15registration_20230701.pdf)

#### ②U15 カテゴリー移籍手続きガイドライン (2023. 7. 1)

[http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/JBA\\_U15transfers\\_guide\\_20230701.pdf](http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/JBA_U15transfers_guide_20230701.pdf)

#### ③U15 カテゴリー移籍申請書

(PDF) [http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/JBA\\_U15transfers\\_form\\_20230701.pdf](http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/JBA_U15transfers_form_20230701.pdf)

### 【移籍手続きが必要なケース】

#### ①移籍手続きが必要なケース

例1：県総体までは中学校Aで登録し、県総体終了後クラブBに移籍し登録する場合。

例2：6月まではクラブAで登録し、7月からはクラブBに所属し登録する場合。

例3：5月まではクラブAで登録。数ヶ月間どこにも所属せず、8月にクラブBに所属し登録する場合。

例4：10月までは中学校Aで登録。転校し中学校Bに所属し登録する場合。

#### ②移籍手続きが不要なケース

例1：前年度3月末まではクラブAに所属。新年度4月になりクラブBに所属する場合。（年度が切り替わっているため）

例2：前年度3月末まではクラブAに所属。新年度になり、数ヶ月間どのクラブにも所属していない（登録料を払っていない）。数ヶ月後にクラブBに所属し登録する場合。

### 【移籍手続きの流れ】

- ① 選手・保護者は、移籍先・移籍元の顧問（責任者）に移籍を申出。承認を得る。
- ② 選手・保護者は、移籍申請書の「申請者〈競技者情報〉」を記入する。
- ③ 選手・保護者は、移籍元のチーム責任者に「移籍申請書」を記入してもらう。
- ④ 選手・保護者は、移籍先のチーム責任者に「移籍申請書」を記入してもらう。

- ⑤ 選手・保護者は「移籍申請書」を移籍先のチーム責任者に提出する。
- ⑥ 移籍先・移籍元の顧問（責任者）は速やかに Team JBA で移籍登録の手続きをする。  
移籍先チームは追加登録申請をする。（「移籍申請書」が必要です。）  
移籍元チームは脱退申請を承認する。
- ⑦ 栃木県バスケットボール協会が内容を確認し、承認の決済を行う（承認には数日を要します）。  
（承認の可否は移籍先チームの登録責任者に通知されます。）

**【重要】**

11月に開催予定の全国U15バスケットボール選手権大会栃木県予選会に出場希望の選手は⑥までを8月20日までに完了すること。

また上記の⑦までの移籍手続きを8月31日までに全て終了すること。但し、同一年度での予選会出場は1回限りとし、複数の都道府県で出場することはできない。

移籍手続き自体はいつでも可能です。但し、8月31日以降は全国U15バスケットボール選手権大会栃木県予選会には出場はできません。

以上が移籍に関する手続きの流れとなります。

（一社）栃木県バスケットボール協会 U15 カテゴリー部会